

住所や氏名が変更になったとき

現住所・氏名・電話番号等が変更になった場合に必要な手続きです。

手続きを忘れてしまうと、学校からの発送物などが届かなくなります。手続きは早めに正確に行いましょう。

◎届出用紙は、所属校の受付で受取るか八洲学園HPより印刷したものを使用してください。

◎手続きを郵送で行う場合は、下表の書類と郵便料金分の切手をそろえて、所属校へ送付してください。

◎記入や添付書類に不備がないようにしてください。

《添付書類について》

※添付書類は学校が責任をもって保管し、変更手続き以外には一切使用いたしません。

※住所変更時はコピーを、氏名変更時は原本を学校にて保管させていただきます。

●住所が変更になったとき⇒ ①②③をそろえて所属校の職員室へ提出してください。

①届出用紙	□学籍情報変更届 (シャチハタ不可)	
②添付書類	<input type="checkbox"/> A. 本人氏名が記載され、住所変更が確認できる書類 ・住民票 (原本) ・保険証 (コピー) ・運転免許証 (コピー) } いずれか1つ または <input type="checkbox"/> 3カ月以内に発行された公共料金の請求書等 <u>2種類</u>	<input type="checkbox"/> B. 添付書類がない場合 ※簡易書留の受取りによる所在の確認となります。 郵便受けではなく手渡しによる配達のみとなります。
③郵便料金	<input type="checkbox"/> 普通郵便料金 84 円 (郵送での手続きは切手)	<input type="checkbox"/> 簡易書留料金 404 円 (郵送での手続きは切手)
手続きの完了	「住所変更届受理証明書」と②の添付書類が普通郵便で届けば完了です。	「住所変更届受理証明書」が簡易書留で届きます。 「住所変更届受理証明書」を受取れば完了です。 ※不在の場合は配達されませんので、不在通知を確認し必ず受取りをしてください。 受取りが確認できない場合、手続きは完了しません。
注意事項 ・行政による地名・住所表示変更などの場合は、行政から発行される証明書を添付してください。(郵便料金は不要です。) ・届出用紙の[生徒][保護者・保証人]の該当箇所必ずチェック☑を入れ、必要事項を記入してください。 ・何らかの理由により、「住所変更届受理証明書」が学校へ返送された場合には、再発送料金を請求させていただきます。		

●氏名が変更になったとき⇒ ①②③をそろえて所属校の職員室へ提出してください。

●保護者・保証人/電話番号が変更になったとき⇒ ①を所属校の職員室へ提出してください。

①届出用紙	□学籍情報変更届 (シャチハタ不可)	
	□氏名が変更になったとき	□保護者・保証人/電話番号が変更になったとき
②添付書類	<input type="checkbox"/> 氏名変更が確認できる書類 ・戸籍抄本 (原本) ・保険証 (コピー) ・運転免許証 (コピー) } いずれか1つ	※添付書類は不要です。
③郵便料金	<input type="checkbox"/> 普通郵便料金 84 円 (郵送での手続きは切手)	※郵便料金は不要です。
手続きの完了	「氏名変更届受理証明書」が普通郵便で届けば完了です。	①「学籍情報変更届」の提出のみで手続きは完了です。